

令和6年度「東北のへそ」 フォトコンテスト 応募要項

1 概要

募集テーマに基づき、「東北のへそ」地域（宮城県大崎地域、秋田県雄勝地域及び山形県最上地域）の魅力が伝わる写真及び動画を募集します。

2 応募期間

春：令和6年 4月15日（月）～ 5月31日（金） 夏：令和6年7月15日（月）～8月31日（土）
秋：令和6年10月15日（火）～11月30日（土） 冬：令和7年1月15日（水）～2月28日（金）

3 募集テーマ

春：自然 夏：伝統、夜 秋：紅葉、食べ物 冬：雪、温泉、酒

4 応募用ハッシュタグ

<写真部門>

春：#へそコン2024春 夏：#へそコン2024夏 秋：#へそコン2024秋 冬：#へそコン2025冬

<リール部門>

春：#へそコンリール2024春 夏：#へそコンリール2024夏

秋：#へそコンリール2024秋 冬：#へそコンリール2025冬

5 応募方法

(1)応募者は、宮城・秋田・山形「東北のへそ」公式Instagram（@tohoku_hesostagram、以下「公式アカウント」という。）を、公開しているアカウントでフォローします。

(2)応募者は、期間中の応募用ハッシュタグをキャプションに付け、撮影地を明記、あるいは位置情報へ撮影地を入力して投稿します。

(3)応募された作品の中から、宮城県北部地方振興事務所、秋田県雄勝地域振興局、山形県最上総合支庁（以下「事務局」という。）が選定の上、リポストします。リポスト作品の選定及び日時は事務局にて決定します。

※応募に関する注意事項については、「9 参加規約」をご覧ください。

6 応募資格

(1)自分自身のInstagramアカウントを持ち、公式アカウントをフォローしていて「9 参加規約」に同意した方。

(2)年齢、性別、国籍、居住地、プロ・アマ不問です。ただし、未成年の方の応募については、応募時点で保護者の同意を得たものと見なします。

7 審査方法

各応募期間の終了後、以下の基準を参考に事務局が厳正に審査します。

【審査基準】

- 1 募集テーマに沿った写真か
- 2 「東北のへそ」地域の魅力が伝わるか
- 3 投稿の「いいね」数

なお、「いいね」数の基準日は下記のとおりとします。

春：令和6年 6月5日(水) 夏：令和6年9月5日(木)

秋：令和6年 12月5日(木) 冬：令和7年3月5日(水)

8 入賞及び結果発表

(1)一期間における各賞及び入賞者数

名称	本数	賞品
へそコン2024(2025)季節別大賞	1本	20,000円程度
地域別賞	各県1本	4,000円程度
いいね賞	5本	1,000円程度
リール賞	1本	3,000円程度

(2) 結果発表

- ①入賞作品は、公式アカウント内で発表します。
- ②入賞者には、公式アカウントよりDMを通じて連絡します。
なお、事務局によるお知らせから、1週間以内に連絡が取れない場合は入賞を取消します。
- ③入賞作品の発表後であっても、応募作品に本参加規約への違反が確認された場合は、事務局は入賞を取消し、賞品の返還を求めることができます。
- ④賞品の発送については日本国内に限ります。
- ⑤入賞作品は、宮城県、秋田県及び山形県のウェブサイトで紹介する場合があります。

9 参加規約

応募者は応募時点で、本コンテスト応募時の規約（以下、「本参加規約」という）に同意いただいたものとみなします。

(1)注意事項

- ①本参加規約のほか、Instagramの定める規約を遵守してください。
- ②次の事項に該当する作品は、選考の対象外とします。
 - ・各期間の審査日において、非公開に切り替わったアカウント又は削除されたもの
 - ・法令等に違反するもの又は違反する恐れがあるもの
 - ・本人の許諾なく、第三者の個人情報を特定、開示、漏洩するもの
 - ・第三者の著作権や肖像権等の権利を侵害する内容のもの
 - ・第三者に対する誹謗中傷又は名誉もしくは信用を傷つけるもの

- ・ 公序良俗に反する行為又は公序良俗に反する情報のもの
- ・ 選挙運動及び宗教活動、その他これらに類する情報のもの
- ・ 思想信条や社会経済、その他これらに類する個人的見解のもの
- ・ 企業や特定の商品などの、営利目的による広告宣伝又は勧誘行為と判断されるもの
- ・ その他、事務局が不相当と認めるもの

- ③ 1回の投稿で複数枚写真を掲載している場合は、1枚目の写真を審査対象作品として扱います。
- ④ 色味や明るさの変更等の加工を施した写真の投稿を認めます。ただし、「東北のへそ」地域の魅力を誤認させるような過度の加工（デジタル合成、実物と大きくかけ離れた過度な色味の変更等）を施したものについては、選考から除外される場合があります。
- ⑤ 応募作品は、応募者自身が撮影したものを使用し、作品制作及び投稿にあたって必要な各種権利等については、応募者自身で取得してください。
- ⑥ 応募作品について、第三者の肖像権やプライバシーを侵害しないように配慮ください。特定可能な人物が映っているものを投稿する場合は、その方の承諾を応募者自身で得ることとし、承諾が得られない場合、写真の投稿を行わないでください。
- ⑦ 応募作品の制作及び撮影について、事前に撮影地・施設等の撮影の規則を確認し、許諾を得てから撮影してください。
- ⑧ 応募作品の制作、撮影及び応募に関する一切の費用は応募者の負担とします。

(2) 応募作品について

- ① 応募作品（複数あった場合すべての作品）の著作権は応募者に帰属しますが、応募された時点で、事務局、宮城県、秋田県及び山形県が応募作品を、広報・PR・広告宣伝・プロモーション・各種イベント等の用途において、無償で使用できるものとします。使用にあたっては使用の都度応募者へ許諾を得ます。なお、応募者から許諾不要の旨の回答があった場合はその限りでないものとします。
- ② 使用にあたっては、必要に応じてトリミング等の補正を行う場合があります。また、応募作品のアカウント名については、必要がある場合を除き、明記しないこととします。
- ③ 主催者は、応募作品を第三者に営利目的で利用させることはありません。営利目的で利用する場合には、撮影者に事前に目的、条件（有償、無償）を説明した上で、許諾が得られたものについてのみ利用します。

(3) 個人情報等の取扱について

- ① 入賞者には、氏名、住所、電話番号等、プレゼント景品の発送に必要な個人情報を連絡いただきます。
- ② 応募者の個人情報について、本コンテストの実施の目的にのみ使用し、それ以外の目的による使用や第三者への情報提供等を行いません。
- ③ 万が一、第三者の違法行為等により、応募者の個人情報が漏洩した場合、事務局に過失がない限り、一切の責任を負いません。

(4) 免責事項

- ① 本キャンペーンへの応募、入賞したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用負担、その他

トラブル等について、事務局は一切の責任を負いません。

- ②応募作品について、第三者から権利侵害、賠償請求等の訴訟又は異議申し立て、苦情、その他トラブルがあった場合、又はその処理・解決のために、応募者が損失や費用負担等を被った場合、事務局及び宮城県、秋田県、山形県では一切の責任を負わず、応募者自身の責任と費用負担で対応することとします。

(5)その他

- ①本コンテストは Instagram が関与するものではありません。
- ②本コンテストの一部又は全部において、事務局は応募者に事前に通知することなく内容の変更又は中止とする場合があります。
- ③事務局が必要と判断した場合は、応募者への予告なく応募要項及び本参加規約を変更するほか、本コンテストの適正な運用のために必要な措置をとる場合があります。

<参考>「東北のへそ」地域にあたる市町村一覧

宮城県大崎地域	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町
秋田県雄勝地域	湯沢市、羽後町、東成瀬村
山形県最上地域	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村